

回、五十七年では五十四回という計画でやっております。今後につきましては、非常に労働力等の問題もございますが、徐々にふやしてまいりたいというふうに考えております。

それから、はしの関係でございますが、はしにつきましては、その内容によって使用させております。御飯とかめん類とかいうふうな関係で利用させているという状況でございます。以上でございます。

○十一番（原 敏子君） 健康センターにつきましては、私は人員増が健康センターの業務をはかどらせるし、保健婦さんとしての役割りも果たせると、いふふうに考えますので、ぜひこれは人員増を図っていただいて、せっかく保健婦さんが採用されているわけですから、保健婦さんとしての仕事も十分にできるように配属していただきたいというところを強く要望しておきます。

それと、学校につきましては、市長の答弁は、中学校の給食につきましては教育委員会の意見を尊重するところですが、ぜひ皆さんの意見も聞いていただき、教育委員会はやりたいというところを再三答弁されてますので、ぜひ学校の先生方や、いろいろ関係する方たちとよく協

議をしていただき、できるだけ早い時期に中学校の給食が実現するように努力していただきたいと思います。

それと、生徒指導室の問題は、いま答弁がなかったんですけれども、これにつきましては、先ほど発言しましたように、そういう状態の中で生徒指導室が必要だというふうに私は考えますので、この点も学校側と十分協議していただき、子供たちの、言ってみれば、一番大事な子供たちをうまく指導して高校に進学させたり、中学校を卒業させていくわけですから、これは学校側もそんなにいろいろなと思ひますので、ぜひこの点も考えていただきたいと思います。

それと、もう一つ要望させてください。

中学校や小学校に対する教育の備品や消耗品につきましては、ぜひ、これも、なかなかむずかしい時代になってきましたので、この点も、備品や消耗品も足りなくて学級通信が出なかつたとか、印刷物ができなかった、というものは、いまではな、と思ひますが、今後也十分配属していただき、備品や消耗品につきましては、大いに予算を取っていただきたいと思います。

要望して、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長（末次性男君）　これより十一時まで休憩いたします。

午前十時四十分　休憩

午前十一時二分　開議

○議長（末次性男君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に六番　村尾栄次君。

（六番　村尾栄次君　登壇）

○六番（村尾栄次君）　先に予告いたしましたとおり、三件について一般質問をさせていただきます。

第一は、行政改革についての市の対応と今後の方針についてであります。いま、私たちの住んでいる日本の経済社会は大きな転換期を迎えております。戦後の廃墟の中から立ち上がった私たちは、力を合わせて世界でも有数の豊かな自由な国にするように努力してまいりました。しかしながら、近年、財政の破綻、行政の肥大化、立て割り行政の壁の高くなる

過剰なことによる政府の意思決定の分裂、情勢の変化への対応の遅れ等の動脈硬化症状が起り、また、特に新しい事態として、他の先進国にも例のない急速な人口の年齢構成の高齢化が進行し、一層深刻化してまいりました。

このような事態の中に、早め、的確な解決策を講じないと私たちの国の財政は十年を待たずして行き詰まってしまうことでありましょう。そのような中で、内閣の諮問機関としての第一次臨調が設けられ、変化の対応、総合性の確保、簡素化、効率化、信頼性の確保等、四つの観点より見て現在の行財政を見直し、今後の方策等を提起しつつあるところであります。

福生市においても、それらの行革による影響を受けるところがあると思いますが、それらにどのような対応、今後の方針等についてあればお聞かせ願います。

第二といたしまして、福生駅東口土地区画整理事業について質問をさせていただきます。

当区画整理事業は、昭和四十八年より始まっております。完成まであと一息というところまで進捗しており、最終完了年度を一年延長して来年三月いっぱいを目標に努力しておりますが、そこでお尋ねいたします。第一といしましては、現在までの進捗の状況と年度末に完了できるのかどうか。

第二番目といしましては、この事業の地区に連絡する二・五道路、幅員十六メートル道路、及び二・四号道路、幅員十六メートルの拡幅が必要であると考えられますので、その点について市のお考えをお聞かせ願います。

第三番目に、テレビ視聴料減免についてお尋ねいたします。

私たち福生市民は、余り好ましいことではありませんが、日米安保保障条約に基づく米軍基地の町として、わずか十平方キロメートルの狭小な地域の三分の一にあたる貴重な土地を、日本の平和維持のために、基地として提供し、苦しみに耐えておる現状であります。世界の平和の訪れとともに福生市に戻り、平和な幸福な日の来ることを熱望し

しておりますが、ますます世界は対立の色を深め、その願いも遠い将来の希望となりかねません。

昭和四十八年、私たちは福生市は日本国全体のための犠牲となり、国の方策に協力を要求され関東集約を受け入れざるを得なかったのです。そのとき、その代償として政府に對しまして、在日米軍施設との横田基地集約化に伴う要望書を提出し、政府の関係閣僚との会談において、関係地域自治体、並びに市民に對しては異論のないよう十分な配慮をもって措置すると言明をいただいたわけでございます。

しかしながら、その要望書の中に明記してある福生市全域にわたるテレビ視聴料減免事業に對しては全く行われておらず、一部の地域にのみ二分の一の減免を行ったのみで、まことに不誠意そのものであります。直ちに政府に對して、この点について実行していただくように要望し、市民に對して意のあるところを示していただきたいと思う次第であります。

以上は、私のみならず市民クラブ全員一致した要望であります。市としては、この点につきどのように考えておられるかお聞かせ願ひまして第一回目

の質問とさせていただきます。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 村尾議員さんの御質問にお答えいたします。

最初に行政改革について、そのうち市の対応と今後の方針についてでございますけれども、御指摘のように行政改革については、すでに臨時行政調査会の答申が発表されておりますが、その内容を見ますと、行政全般にわたり見直し、検討が必要とされております。財政再建という名のもとに、国民的立場からすれば賛成であります。各論にないますと必ずしも賛成というわけにはいかないものがあるうかと思っております。

政府は、当面、予算の編成にあたり、補助金、執行機関の整理統廃合等を各関係機関に要請しており、地方公共団体も当然、その影響を受けざるを得ないと思っております。当市のように、基地交付金や防衛補助の依存財減に頼っているところではなおさらのことです。現在、具体的数値は明らかではございませんが、その内容が事業補助と言わず一般経費に対するもので及んでいる関係上、その影響

は大きなものがあることが予想されます。

こうした状況にあつて、今後財源の確保については、従前にも増して積極的にその財源確保に努めたいと思っております。しかしながら昨今の経済状況下では、その多くを期待することはむずかしいのではないかと思います。

そこで当市としましては、市税等の一般財源の確保に努める傍ら、その施設の利用者には充分の負担をお願いしたいと思っております。

一方、歳出における経常経費については、その抑制に努めたいと思っております。建設事業等の施策についても、実施計画に基づき、重点的、計画的にその建設等に努めたいと思っております。

以上、その対応につきまして申し上げましたが、国家財政の影響にたいして、少なくとも現在の行政水準の後退はでき得る限り避けなければならぬと思っております。今後におきましても、活力あるまちづくりのために一層努力を重ねてまいりたいと思っております。

次に、東区區画整理事業についてでございます。事業の進捗状況と周辺の環境整備について。

本事業ににつきましては、御心配をいたしておりますとおり、昭和四十九年度に認可以来、八年余りの年月を要しております。この原因は、駅に近い市街地であるということと、土地、建物に対する権利関係が非常に複雑になっていくということが大きなわけであります。特に駅前付近には、民々の貸し借り起因した問題が多々ございまして、これが、あれ、あやをほぐすのに大変な時間がかかります。裁判に及んだもの、また現在も及んでいくものもあります。

これを解決するにも区画整理事業の役目かもしれませんが、施行者の立ち入れない範疇もあり、また従前地に比べて減分後の借換地先は小さいものであつて、なかなか直接施行、代執行もむずかしく、ただただ両当事者と相方の弁護士に対し、早期解決を要請する以外に方法がありません。

、このような背景を御理解の上で、今日現在の進捗率を申し上げるならば、借換地指定率は一〇〇％、移転率、九九％、工事個所の残は駅前広場の半分弱と、一部区画道路の取りつけ残だけあります。

したがって、残るのは主として一棟だけありますし、年度が限られている中で、交渉を鋭意努力させていくところであります。おかげさまで、ここで基本的な承諾が得られ、あと移転の時期について詰めが残るのみとなり、何とか見通しかつてまいりました。

しかし、つづれにいたしても、年度内に工事を完了させることは困難でありますので、おことに申しわけない次第であります。別途議会に御協議を申し上げなければならぬと考えております。

次に、周辺環境整備についてであります。具体的には、主として取り付け道路の都市計画道路二二三号で、カネマン商店から以南に對することになりかと思つた。本件も御心配をいたしておりますとおうであります。当市では一番ネックの個所と言つても過言ではない所であります。

市では、私の市長就任前から要望してまいりまして、東京都へ早期整備を書面をもって要望して来ていくところであります。結果としては御案内のように熊野橋から栄通りまではもう少しというところになってまいり

ました。しかしながら、それから御指摘の駅周辺までの見通しは、いまのところついていません。

これは、御承知の国や都の財政的な理由によるものでありますが、特に道路に対しては厳しゅうであります。いま建設省は第九次道路整備五年計画を五十八年度からスタートさせるべく準備を進めておりますが、この主財源になるガソリン税等を他へ振り向けようとする動きがあります。厳しい状況にあります。

そこで、こうした計画実施のための財源確保や大蔵当局の動きを指しすべく関係省庁に対しまして、全国規模で陳情を実施しておいます。実は私も、今月初めに羽村町、瑞穂町とともに、また今月中に八王子の市長を中心として陳情をもう一度行う予定になっております。このようなことで、まず財源確保が先決で、それをもとに当市におきましては、御指摘の個所を含めたもので第九次道路整備五年計画を樹立していただく必要があります。

具体的になつて大変恐縮ですが、これから早期整備を念頭にお

いて努力していく所存でありますのでよろしくおとつ、お力添えをいただきたいと思います。

次に、テレビ受信料の減免についてでございます。

御指摘いただきましたとおり、現行の基準にあつては、市街地においては道路一本隔てて対象区域から除外されるといふ不公平が生じており、市民の皆さんには大変矛盾を感じさせていると思つております。村尾議員さんの御質問に対して全く私も同感でございます。現在私も、市内全域を免除区域とされるよう防衛当局に対し積極的に働きかけておりますが、今後もし市内全域を対象とするよう努力してまいりますので、まことに恐縮に存じますが、横田基地対策特別委員会の委員と初め、議員各位の御協力を切にお願い申し上げまして答弁といたします。

○六番（村尾栄次君） 自席より質問をさせていただきます。

いふれにしても行政改革というのは国家の一大事業でありまして、当然わが市にもその影響が出るわけにもいかないと。現在進行中ではござ

いますけれども、やはりいろいろな意味でその影響が出てくるというふうに思われるわけです。

第一にちよとお聞きしたいんですが、地方公務員給与是正に
つその自治省の判断でございすが、自治省はこのままでは地方自治へ
の信頼を失うという判断をいたしました。去年八月二十五日閣議決定し
た行財政改革に関する当面の基本方針に基づきまして、第一番目とし
ては、国家公務員と一〇として給与水準を比較したラスバイレス指数が
著しく高い団体、第二番目として退職手当の支給率が国家公務員
より高い団体、それから第三番目、このほか期末勤勉手当等でプ
ラスアルファを出すなど、不適当な制度や一斉昇給期間短縮など
不適正措置を取った団体などについて調査したわけでございすが、都道
府県には該当者はなかった。それでビックアップされた百五十団体は、二
ですわ。そのラスバイレスが高い、それから退職手当が国家公務員よ
り高いという団体百五十団体と、大都市周辺の市町村の退職組合
等を含めまして、本年度末の期末手当の実態を見た上で改めて

個別指導の対象団体と抜き出す方針であるという事で、自治省は
指導の具体的な要領を来年一月に都道府県に通知して、問題
のある地方公共団体から給与制度や運用状況についてヒアリングを行
つた上、四月から六月ごろまでに都道府県の助言指導で、各団体が
みずから策定した是正措置を提出させると。自治省としては、国と同様
に行われな場合には、プラスアルファを見て特別交付税の減税をすると
いうふうなことを出したわけでございす。

そういふことがあったわけでございすが、福生市としてはどんなふうに、これに
ついてそんなことがあったのかなかなか、そういふことについて一応お尋ねをいたします。
それから第二番目として、地方交付税と地方債についてちよとお聞きし
たいんですが、五十六年度の福生市の基準財政需要額が二十七億
四千八百二十八千円。それから基準財政収入額が二十五億六千四百七十六万
二千円と。それで調整額二百三十九万三千円と引いた十一億八千五百五十三
千円というものが実際決定されておたわけです。ところが、これは御存じの
とおり最終決定としては十億八千三十四万二千円と。減額として一億七

十一万二千円と、要するに八・五％減額されてしまったということです。

これは国の財政が、いままでこういうことが、一回決定したものがまた決定して減らすというところ、実際国の方としても幾ら税の上から少なくとも、こういうことは非常事態だろうと思われるわけです。ですが、今年度、五十七年度に一般の地方交付税としては、福生市としては十一億七千五百六十五万五千円を見込んだわけです。ところが、見込んだけれども実際問題として、これは、今年度は非常に税收の落ち込みが激しいと、もう政府は言うておりますね。そうしますと、これはもうこのままではいかないうちではなにかというふうな、とも感じますので、この点について見通しを、ひとつお知らせ願いたいと思っております。

それから、地方債についてです。地方債については、この間資料をいただきました、五十六年九月末まで一般会計で四十三億五千九百七十一万二千七百四円、これが一般会計分の地方債。それから下水道関係で五十一億七千九百五十一万九千六百六十八円、あわせて九十五億三千九百二十二万二千三百七十一円、というふうな地方債があると。それから、大体五十六年十二月

末日までには、百十四億四千九百六十二万二千五百八十四円になるであろうということも説明していただいたわけですが、五十七年十二月現在までいどのくらいになるであろうかということもあわせてお尋ねをいたしたいと思っております。

それから、もちろん、経常収支率もどの程度になりそうかということもあわせてお願いいたします。

それから、続いて、福生駅東口土地区画整理事業についてでございますが、市長におかれては、非常に懇切丁寧なお返事をいただきましたこと、ありがとうございます。実際問題として私も近くにおるものでございますので、一日も早く完成というところ、期待をしておりますわけでございますけれども、実際問題といたしましては、なかなかできそうではございません、こういうふうな感じでおうして、非常に不安であつたわけですが、たゞそのお話を聞きますと、もう間近であるというふうなお話を聞かせていただき、本当に、市の当事者の方々に本当に感謝を申し上げるわけでございますけれども、最終の、駅前の区画整理が最終は何年で終わるのか。早

急に終わるというお話ですが、大体何年度までには確実に終わるかという点について、一言お願ひしたいと思つます。

それから、第三番目といたしまして、テレビの視聴料の減免についてでございますけれども、実際問題としては、これは相手あつてのことで、幾らわれわれが言つてもどうというとはなんでござんすけれども、実際問題としては、私どもこれを要求する本意というものは、やはり一般の、要するに補助金というものについては団体本位でいままでは来たわけでございますね、団体本位で。そうするとやはり個人に対するメリットが非常に少ない。非常に直接に市民に対してこういうものが、わりあいに感じないわけですね。一般世論調査におきても、補助金をもらつてこれだけの建物を建てたということと認識してゐるといふことは、まことに少ないわけです。半分くらいしかないのであります。

そういう意味においても、これはやはり絶対にこれはやっていただかなければしょうがないし、われわれもやるつもりでござんすけれども、直接肌に触れるような、要するに補助金というものが欲しいわけでございます。

そういう意味でちよとお聞きますが、福生市全域においてカラ・テレビの台数ですね、現在どのくらいあるか。それから減免の所の台数というものがどの程度であるかという点について、いさうでござんたらお聞かせ願ひたいと思つます。

第二の質問は以上です。

○総務部長（浅見裕康君） 自席からお許しをいただまして、第一点の給与に絡みます特別交付税の減額の関係について御答弁申し上げます。

御案内のとおり、特別交付税というのは、災害等によります行政需要の増大、あるいはその他各地方自治体の事情等、そういうことに対します行政需要、そういうものが多いというふうな判断に立ちました。いわゆる国の財政的な特別措置であるというふうな点になつております。

それで、給与関係につきまして、順次、いろいろ御指摘がござんしたように、そういう実態がずっと、去年あたりから来てゐるわけでございます。当市を見ましても、その対象団体でござんして、具体的に申し上げますと、ラ

スパイス二五以上の団体ということでその指導が行われてゐるという実態でござります。それで、この給与の是正計画につきましては、当面可能な範囲でということと、一応断りを入れますして中央官庁というところ、この関係につきましては話し合ひをしてきたわけでござりますけれども、当面昭和六十年に二〇程度に落としていくんだというふうな基本的な考え方を打ち出してまいります。

また、たまたま本年度の給与改定が、御案内のとおりの実情でございまして、仮に国が実施しないと、地方自治体はそれぞれの能力なり財政なりの事情によつて実施していただくというところになります。また、これに広がっていくというふうなものになるわけでございます。本件につきましては、まだ全く、きよりの新聞にも出ておりましたように、東京都の方針も確定はしておらず、ようございまして、そこでそういうふうな見合ひにおつて、当市も考えるというふうな、非常にこれは他力本願的な考え方であるとして、自主性がまだ持てないというふうな実情でございまして、これについてはそういうふうな問題が含まれてゐるわけでござります。

今後、またさらに自治省におつては指導していくということも打ち出してありますが、これについてはまた今後、これらに対する対応なりは考えていかねければならないと考えております。

最後に、特別交付税の減額はどうかだということについてござりますけれども、当市の場合には御案内のとおり、経常的な行政需要の増幅というもので基地対策関係のものが、いわゆる各一般の地方自治体と比べましてはるかに多いと。これについては国がその手当てをしますと。具体的に申し上げますと、いわゆる補助事業の市の持ち出し分、これに對します。持ち出しの半分以上は国が見るというふうなところになっております。事実、そういうことで手当てを受けておりました、東京都から特交をもらつてゐるわけでございます。この特交をもらつてゐるところと、仮にそういう指摘を受けて特交を減らすんだというところで減らされた場合でも、ほとんどもつていない部分もあるわけです。そういうところをどうするんだという話を、実は私も自治省に何人の懇意な方がいますので、その中で議論をしてきた経験もござりますけれども、いずれにしても何らかの措置を取るんだというところも打ち出し